

《平成25年度町道民税申告・平成24年分確定申告受付のお知らせ》

今年も納税者のみなさんの便宜を考え、申告受付窓口を各地区で設けましたので、よろしくお願い致します。

また、申告相談は混み合いますので日程を守り、申告されるようお願い致します。

☆☆☆☆☆ 申告期限は **3月15日**まで・・・。

お忘れのないように！！☆☆☆☆☆



申告に必要なものは？

印鑑・給与支払報告書（源泉徴収票）・公的年金等支払報告書

その他の所得の計算に必要な帳簿書類など

健康保険証・社会保険料の領収書・生命保険料・国民年金保険料の証明書

医療費などの領収書・その他必要と思われる領収書・証明書など持参してください。

・所得税が還付される方は、本人の預金口座番号が必要となります。

★ 医療費のある方は、各自で病院ごとに計算して下さいますようお願い致します。

★ 申告書を期限までに提出しないと諸控除が認められなくなりますので、忘れずに申告しましょう。

★ 国民健康保険税・国民年金保険料の納入額は控除の対象となりますので、領収書又は証明書を持参しましょう。

★ 住民税（町道民税）の申告について

◇ 所得税確定申告と同時に実施します。必要なものは同じです。

◇ 青色申告をしていない方で、国民健康保険加入の世帯の方は、所得がなくても保険税の減額判定・老人医療費窓口負担区分の判定のために申告が必要です。

◇ 役場が発行する「所得証明書」などは、この申告に基づき発行することになりますので、必ず期限内に申告して下さい。

◇ 公的年金を受給されている方は必ず「公的年金等の源泉徴収票」を持参してください。

※日程表は、裏面をご覧ください。

平成25年度町道民税申告・平成24年分確定申告受付相談日程表

地区名	日 時	場 所
富 磯	2月18日(月) 午前10時00分～午後4時00分	富 磯 生 活 館
太 田	2月19日(火) 午前10時00分～午後4時00分	太 田 振 興 会 館
上 浦	2月20日(水) 午前10時00分～午後4時00分	上 浦 生 活 館
※ 都	(1日目) 2月21日(木) 午前10時00分～午後4時00分 (2日目) 2月22日(金) 午前10時00分～午後4時00分 (3日目) 2月25日(月) 午前10時00分～午後4時00分	大成総合支所2階会議室
本陣・西部	2月26日(火) 午前10時00分～午後4時00分	大 成 児 童 館
東 部	2月27日(水) 午前10時00分～午前11時30分	東 部 こ と ぶ き の 家
花 歌	2月27日(水) 午後1時30分～午後4時00分	花 歌 生 活 館
平 浜	3月1日(金) 午前10時00分～午前11時30分	平 浜 会 館
貝取澗	3月1日(金) 午後1時30分～午後4時00分	貝取澗ことぶきの家
長 磯	3月4日(月) 午前10時00分～午後4時00分	長磯生活改善センター
宮 野	3月5日(火) 午前10時00分～午後4時00分	宮野生活改善センター

※ 都地区のみなさんへ

- | | | |
|-------|-----------------|------|
| ◎ 1日目 | みやこ町内会・都第5地区町内会 | 区域の方 |
| ◎ 2日目 | 都本通町内会・みやこの丘自治会 | 区域の方 |
| ◎ 3日目 | 都いさりび町内会 | 区域の方 |

都地区を区域分けといたしましたが、どうしても都合が付かない方はどちらの日でも構いませんのでよろしくお願いいたします。

◇ 農業関係のみなさんへ

宮野地区の一般の方と合同で宮野生活改善センターで申告の受付をいたしますので、事前に農協から帳簿書類などを準備しておいてください。

- ◆ 上記の日程期間中(2月18日～3月5日)は、税務担当係が各地区で申告相談を行っておりますので、大成総合支所窓口での申告はできませんが、上記の日程終了後(3月6日以降)は、随時申告相談を受付しておりますので税務係窓口までお越しください。